

施政方針の概要、代表質問 (1)

代表質問の要旨

第 1 回定例会では、3 月 1 日に市長の施政方針に対する各会派による代表質問を行いました。ここでは、最初に市長の施政方針の概要を掲載した上で、代表質問で行われた主な質問内容についてお知らせします。詳細についてご覧になりたい場合は、会議録をご覧ください。なお、質問内容については、各質問議員が執筆し、その責任のもとに掲載しています。

※第 1 回定例会の会議録は、5 月下旬に発行予定です。市長の施政方針の内容は市報 3 月 15 日号に詳しく掲載しています。ともに両庁舎の情報公開コーナー、各図書館、ホームページで全文をご覧いただけます。

施政方針の概要

《はじめに》
今年度は、本市が誕生してから 10 年目の節目の年であり、改めて市政運営の責任の大きさを感じている。

《地域主権への対応》
動き始めた地方分権改革時代に求められる人材を確保・育成し、政策立案や行政執行能力の向上に努めていく。

《市民生活の安定・安心のために》
国や東京都の施策を有効活用し、連携を図りながら地域力の醸成・向上を図りたい。

《合併後のまちづくりの成果と課題》
(仮称) 障害者福祉総合センター、すみよし保育園等の建設に取り組みとともに、公共施設の一層の統合整備が大きな課題である。

質問 西東京市 10 周年の節目の年に市政運営を任せられた責任をどう感じているか。

市長 全国から注目を集めた市町村合併の先進モデルとして誇るべきと考えており、その自治体の長を担えたことは大きな喜びである。課題とはどのような点だと考えているのか。また、自治体の長として地方自治体に降りかかることであれば、市長は国にどのように

西東京自由民主党
我々提案のごみ袋料金値下げを！
義務教育児医療費助成の継続を！！
質問者 稲垣 裕一

訴えていくのか。

市長 財源捻出といった課題であり、基礎的自治体に市長会を通じ地方の立場を示していきたい。

質問 地方主権の対応として、今後の基礎的自治体に求められる人材を確保・育成するための具体策は。

市長 本市の地域個性に対応する制度や政策をみずから立案し開発していくために、政策立案及び法制執務



に関する研修を実施する。

行財政改革について
質問 施政方針では、第 2 次行革の財政効果は 80 億円を超えたとされているが、経常収支比率に寄与する財政効果額は。

市長 平成 18 年度から平成 21 年度までの累積で約 58 億円と見ている。

質問 本来 2 次行革の目標は経常収支比率 85% が目標

である。何故それ以外の数値を出すのか。

部長 質問のとおり、経常収支比率に寄与する財政効果額は 58 億円である。今回は全額を記載した。

質問 社会経済情勢と行政需要とのバランスをどう 3 次行革に反映させるのか。

市長 財政収支見込みを作成し、財政計画とも整合性を図りながら策定を進める。

質問 3 次行革における公共施設の適正配置・有効活用は。また市長は 2 庁舎体制についてどう考えるのか。

市長 1 市 2 庁舎体制を含め、3 次行革では、基本的な考え方を整理した上で取り組みたい。

質問 人件費の抑制について

の取り組みは。

市長 業務執行の適正な執行管理により時間外勤務の縮減を促進する。

ごみ袋手数料について
質問 再三、私どもは、可燃・不燃は現行の 1/2 へ、プラは現行の 1/4 の料金へと提案してきた。我々自民党派の提案に対し市長の見解は。

市長 審議会答申を尊重し、可燃・不燃は現行のまま、プラは半額でお願いしたい。義務教育児医療費助成制度

質問 所得制限を復活し、制度を「継続しない」とした時期と理由は。

市長 継続をとの要望があったが、予算編成過程で国の動向を注視して決断した。

東大農場について

質問 西東京 3・4・9 号線の今後と東大農場の地区計画はいつごろを目途に。

市長 3・4・9 号線は現在東京都により用地測量が行われている。早期整備に向け連携して取り組む。また、東京大学の処分地利利用方針



東大農場の桜

が進んだところで、早い時期にまちづくり計画を説明できるように進めていく。

子ども手当について
質問 計画に比べ地方負担が増える形であり、憤りを感じている。全額国負担になるよう国へ働きかけを。

市長 本来全額国負担で賄われるべき。平成 23 年度は国の責任において全額負担していただくよう、市長会を通じ東京都と連携して国に要望する。

中学校給食について
質問 当初議会に示された初期投資 8 億 7 千万円が 12 億 8 千万円に増額しているが、その要因は。

部長 エレベーター設置等、都の指摘等によるもの。

《第 3 次行財政改革への取り組み》
「公共施設の適正配置・有効活用」「人件費の抑制」「特別会計の健全化」「事務委託化」「施策評価制度の効果的運用」「徴収体制強化の検討」の 6 項目を重点に、取り組んでいく。

《主要な取組》
○安全・安心のまちづくり、都市基盤の整備
ひばりヶ丘駅北口のまちづくりの推進のために用地取得を積極的に進めていく。田無駅南口駅前広場整備に向け交通量等の調査を実施する。

○みどりの維持・保全・創造とリサイクルの推進



東大農場キャンパス整備は、処分予定地の公共的活用などを協議する。国の臨時交付金を活用し、(仮称) 中町市民農園を整備する。プラスチック容器包装類収集手数料を減額改定する。

○子育て、障害者・高齢者福祉、地域医療の充実
保育園待機児解消に向けて施設を整備するとともに、民間施設の誘致、私立幼稚園での預かり保育の補助制度を創設する。認知症高齢者グループホーム等を整備する。ヒブワクチンの公費補助を実施する。国民健康保険は恒常的な赤字構造の健全化に向けて、保険料率の引き上げと一般会計繰入金を増額する。

○教育・スポーツ・文化・芸術活動の充実
中学校完全給食は、平成 23 年度から 3 校で実施するとともに、残りの 6 校についても早期の実施に努める。

碧山小学校の校庭の芝生化を本格実施する。西東京市文化芸術振興条例に基づき、(仮称) 文化芸術振興基本計

画を策定する。

○市民活動支援、商工業、農業振興の充実
市内の自治会・町内会の実態把握の基礎調査を実施する。(仮称) 東伏見市民サービスプラザ開設に向けて、地元商店街等と調整を進める。

○情報公開・説明責任・市民参加の充実、行財政改革の推進
行財政改革については、公共施設の適正配置・有効活用、下水道使用料の見直し、公共施設駐車場使用料の適正化等に取り組む。

《おわりに》
新市建設計画後の新たなステージも視野に入れて、市政運営に全力で取り組む。

